

平成25年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第1回会議
(平成26年7月1日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗 前
	委員	山川 紀子
	委員	前田 麻子
議事参与	教育部長	白子 與志久
	教育部理事	宮地 均
	教育部副部長（総括）	小寺 繁隆
	教育施設整備室長	吉川 寛
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育部副部長（図書館担当）	石田 泰治
	教育総務課長	山本 美佐子
	生涯学習課長	奥谷 美津子
	スポーツ保健課長	高岡 良秀
	文化財保護課長	谷口 智樹
	学校教育課長	中瀬 悟嗣
事務局	教育総務課副参事	松浦 正樹
	教育総務課主事	齋藤 美咲

開会 午前 9時30分

事務局

それでは、ただいまより、平成26年度第1回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、教育部長の白子與志久が御挨拶申しあげます。

教育部長

改めまして、おはようございます。

本日はお忙しい中、草津市教育委員会事務外部評価委員会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。委員の皆さんにおかれましては、当委員の就任をお願いいたしましたところ、御快諾をいただき、重ねてお礼を申しあげます。

また、前田様におかれましては、市民公募枠に御応募いただきありがとうございます。

さて、教育委員会事務の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務づけられております。

草津市におきましても、平成20年度から、この点検・評価を実施してまいりましたが、平成22年度からは、外部評価委員会を設置し、点検・評価を行っていただくことで、客観性、透明性の確保に努めてまいったところでございます。

本年度は平成22年度にスタートをしました草津市教育振興計画の達成状況を確認も兼ねまして、計画の施策の体系に沿った点検・評価を実施させていただいております。

評価にあたっては、評価シートの主な取り組みの成果や今後の課題欄について、詳しく、また、わかりやすい記述に努めるとともに、事業の実績や質的な側面に着目した達成度などから、総括的に評価を行ったところでございます。

まだまだ行き届かないところもあるかと存じますけれども、皆さまからいただいた評価の結果を受けて、よりよい教育委員会事務の実施に向けて取り組んでまいる所存でございますので、委員の皆様の率直な意見をお願いいたします。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いを申しあげます。

事務局

次に、教育委員会事務の外部評価委員の御紹介をいたします。

まず最初に、滋賀大学教授の糸乗前様です。

糸乗委員 糸乗です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、お隣におかけいただいております公募委員の前田麻子様です。

前田委員 前田麻子と申します。市内の中学校と小学校で子どもがお世話になっていま
す。一保護者の立場として勉強させていただきたいと思います。本日はこのよ
うな機会を設けていただいて、ありがとうございます。よろしく願いいたし
ます。

事務局 そして、元公立小学校教頭の山川紀子様です。

山川委員 おはようございます。失礼いたします。山川と申します。6年前に退職いた
しますまで、新卒以来、草津市内の小学校に勤めさせていただきました。この
ような大それたお役をわきまえずに引き受けてしまい、本当に恐縮しておりま
す。的外れな質問や意見を述べるかもわかりませんが、少しでもお世話になっ
た草津市の教育のよりよい推進に役立っていけばなと思っておりますので、よ
ろしく願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。

事務局 委員の皆さま、どうぞよろしく願いいたします。
続きまして、教育委員会事務局の職員の紹介をさせていただきます。
部長から順次お願いいたします。

教育部長 部長の白子です。よろしく願いいたします。

教育部理事 教育部理事の宮地でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育部副部長
(総括) 副部長の小寺でございます。よろしく願いします。

教育施設整備室長 教育施設整備室の吉川でございます。よろしく願いします。

教育部副部長
(図書館担当) 図書館の石田と申します。どうぞよろしく願いします。

教育部副部長 (街道交流担当)	草津宿街道交流館と本陣の方を担当しております八杉と申します。よろしくお願ひします。
学校教育課長	学校教育課長の中瀬でございます。どうぞよろしくお願ひします。
文化財保護課長	文化財保護課長長の谷口と申します。よろしくお願ひいたします。
スポーツ保健課長	スポーツ保健課長の高岡と申します。よろしくお願ひいたします。
生涯学習課長	生涯学習課長の奥谷と申します。よろしくお願ひいたします。
事務局	事務局の教育総務課の松浦と申します。よろしくお願ひします。
事務局	同じく事務局の齋藤と申します。よろしくお願ひいたします。
事務局	最後に教育総務課長の山本と申します。よろしくお願ひいたします。
	次に、点検・評価の進めかたにつきまして、事務局から説明させていただきます。
事務局	<p>それでは、事務局の教育総務課松浦より、点検・評価の進めかた等につきまして、御説明を申しあげます。</p> <p>すみません、座って説明させていただきます。申しわけございません。</p> <p>それでは、報告書の2ページ、3ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>先ほどの白子部長の挨拶とも重複いたしますけれども、平成25年度の点検及び評価につきましては、平成22年3月に策定いたしました草津市教育振興基本計画の施策体系に沿って、本年も5月より、各担当課にて点検・評価の作業を開始いたしまして、教育委員会事務局の実施会議3回を開いて、内部的な自己評価を行いまして、先般、6月定例教育委員会で協議案件として上程いたしまして、それを経まして、事務局の素案としてお配りさせていただいたものでございます。</p> <p>この点検・評価の対象でございますけれども、草津市教育振興基本計画の施策の基本方向として位置づけました9つの目標と、41施策ございますうちの市長部局で実施いたしました施策を除いた39の施策を対象としてございます。</p>

なお、9つの目標については、この報告書案6ページから8ページに詳しく記載しておるところでございますので、また御覧いただければと思います。

また、点検・評価の方法及び評価指標でございますけれども、点検・評価に当たりましては、39施策を26の具体目標ごとに、1年間の主な取組の成果を明らかにいたしまして、今後の課題について自己評価を行いました。そして、この26の具体目標の評価をもちまして、9つの目標の評価をいたしたところでございます。

評価指標の目標評価については、具体目標を点数化いたしまして、その平均点から達成状況を判断いたしまして、十分達成できたものにつきましてはA、おおむね達成したものはB、やや不十分なものはC、不十分なものはDと評価してございます。

3ページでございますが、具体目標の評価につきましては、この3ページの表にもございますように、具体施策の平均点から評価しておりまして、具体施策の評価につきましては、各具体施策に対応します各課の主な事業の取り組み状況を、事業実績や達成度から総括的に、a、b、c、dと評価し、点数化したものの平均点から評価をしております。

文章ではわかりにくいところがございますので、1シートだけ例をとって説明させていただきたいと思っております。委員の皆さまにおかれましては、申しわけございませんが、12ページ、13ページを御覧いただいでよろしいでしょうか。

こちらの13ページでございますけれども、取組の状況といたしまして6つの事業と7つの評価を挙げてございます。事業ごとに評価指標となる実績値、また数量の推移を示す矢印を表記しております。

数量の推移を示す矢印でございますけれども、これは単純に平成24年度から、平成24年度から平成25年度への数値の上がり下がりを示しているだけございまして、右端の評価欄のaからcまでございますが、こちらの評価と直結はしておりませんで、評価につきましては、事業の質的な側面に着目いたしまして、達成度などから総括的に評価を行って、a、b、c、dといった評価をさせていただいております。

例えば、取り組みの事業の事業名で、ちょっと下の方になりますが、「(5) - 4食育の日・食育月間」という事業がございますけれども、これは、市内全小中学校で取り組んでおりますことから、数値、19校分の19校ということになってございまして、昨年度、H24、H25、全く同数になってございますが、その関係で推移の方は横矢印となってございますけれども、事業の性質上、十分な取組を実施し、期待された成果が得られたということから、a評価とさせていただいているところでございます。

この、それぞれの事業に対する評価の点数、aであれば3点、bであれば2点、cであれば1点、ここにはございませんが、dであれば0点という点数の平均点を、左の12ページの実策のそれぞれの評価欄に点数として計上する形になってございます。

これら、全ての評価結果につきましては、62ページの一覧に御掲載させていただくとともに、本日、机上の方にA4、1枚もので、平成25年度教育委員会事務の点検・評価結果一覧というものを配させていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

なお、評価書の63ページ以降につきましては、特記事項といたしまして教育委員会の活動の状況を掲載させていただいているところがございますので、また、御覧いただきたいなと思います。

委員の皆さまにおかれましては、それぞれのシートにつきまして、担当課より事業の取り組み状況、評価の判断理由などにつきまして、順次、御説明申しあげますので、御意見また、御質問を頂戴できればと存じます。

以上、まことに拙い説明でございましたが、点検・評価の説明につきましては、以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは次に、委員長の選任を行いたいと思います。草津市教育委員会附属機関運営規則の第4条第3項により、委員長は委員の互選により決めていただくこととなっておりますが、委員の皆さま、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

山川委員

学識経験者であります糸乗先生に、委員長を就任していただければ、いかがでしょうか。

事務局

ほかの委員のかた、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局

それでは、委員の皆さまの御同意により、委員長は糸乗先生に決定いたしましたので、先生、大変申しわけございませんが、委員長席にお移りいただきまして、議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、委員長に推薦していただきまして、これからさせていただきたいと思っております。

先ほどちょっと緊張してしまっていて、自分の自己紹介を全くしてなかったなどということでした、私、14年ほど前に草津市の方にこさせていただきましたので、そういう意味で外部からやってきたという感じなのですが、その後14年間、二人の子どもが草津市でお世話になったということで、幼稚園、小学校、中学校、上の子は今高校にいますけれども、そういう形でずっと草津市の教育を見させていただいたということでは、ちょっと内部評価みたいな感じになってしまうのかもしれないのですが、まずはその部分では、草津に子どもが通っていたという視点で見せていただければありがたいというふうに感じております。

委員長としましては、僕もそうなのですが、それぞれの先生がたとか、前田様の立場で、視点でということですかね、この教育委員会で掲げておられる目標、さらに評価、それから自己点検という形でされておりますので、そういうところに対しまして、少しでも御協力できればなというふうに思いますので、皆様の御協力もいただきながら、進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、評価の方法につきましては、先ほど御説明いただきましたので、早速、点検・評価の方を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、各シートに、内容につきましては事務局の方から説明していただいて、それから、委員の皆様から御意見をいただくという形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、説明、よろしくお願いいたします。

学校教育課長

失礼いたします。学校教育課の中瀬でございます。座ったまま失礼いたします。

10ページ、11ページのところから始めさせていただきます。

まず、具体施策の(3)-1の内容でございます。

11ページの方に、取組の状況というふうなことがございまして、(3)-1につきましては、地域行事に参加する児童・生徒の育成というふうなことを事業名とさせていただきます。

取組の成果といたしましては、10ページにも書かせてもらっていますが、地域行事に子どもたちが参加できるような企画を、地域のかたがたにも積極的にしていただいて、それから地域協働合校という取組が草津市ではずっと行われていると。それが、いわゆる子どもたちの継続した活動というふうなものにつながってきてございまして、結果といたしまして、その11ページの表の25年の実績になりますが、地域行事に参加した児童・生徒の割合は74.0%というふうな結果でございました。この値につきましては、24年に比べて若干

下がっております。子どももこれについてはちょっと意外な結果で、各学校に問い合わせをしたところ、実は昨年度、草津第二小学区、それから渋川小学区、それから老上小学校区、この三つで学区のメインイベントともいえます学区ふれあいまつりが台風のために中止になっておったというふうなことでございました。この学区ふれあいまつりには、子どもたちも一番参加しやすい、参加できる地域行事でありまして、これが非常に大きく響いておったのかなというふうな分析をしております。

評価といたしましては、本来なら、そういう理由もありますので、aといたしたいところではあります。実質的に数値も下がっており、それがいわゆる数値の下がった全面的な理由であるかどうかということも、ちょっと確認というまでには至らなかったことから、b評価というふうなことにさせていただきました。

それから、一つ飛びまして、(4) - 1、道徳教育の推進でございます。これにつきましては、平成25年度、国の委託事業であります道徳教育総合支援事業というのを受けまして、草津市内19小・中学校の中から、高穂中学校と、矢倉小学校を推進校とし、市内全小・中学校で道徳教育の推進に取り組みました。

その実績でございますが、その11ページの表にあるように、人の気持ちができる人間になる、というふうな児童・生徒が回答した割合が92.2%というふうな数値でございました。これも、昨年度よりは若干減っているわけではありますけれども、ただ、90%を超える高い数値を維持しておりますし、この減少分、0.6%ということですので、これについては誤差といえますか、許容範囲というふうなことで、こちらの方につきましては、a評価というふうなことであげさせていただきました。

続きまして、(4) - 2 同和教育実践交流会の取組でございます。これにつきましては、簡単に申しますと、市内に6中学校区ございます。その中学校区ごとに、保、幼、小、中、高の先生がたが一堂に会した人権同和教育実践交流会という取組を行っています。この中で、互いの人権学習や事業を公開したり、あるいはその後に研修会をったりして、中学校区で、いわゆる人権同和教育に関する意識、共通理解、というふうなものを図っているところでございます。

これにつきましては、11ページの実績で申しますと、24年度に引き続き25年度も全中学校区で実施をいたしましたので、a評価というふうなさせていただきます。

簡単ですが、以上です。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の奥谷の方から、戻りまして、(3) - 2、地域協働合校推進事業について説明させていただきます。

先ほど来、地域協働合校について出ていますが、平成10年から、学校教育と社会教育が一体となって教育に取り組んでいこうという考えのもと、学校、家庭、地域で、大人と子どもがそれぞれのさまざまな活動を通して学びあっていきましょうという取組になっています。今回、13学区地区で行われました地域協働合校の事業について掲載させていただいております。83事業ということでふえておりますので、a評価とさせていただきました。以上です。

委員長

ありがとうございます。最初の10ページ、11ページの項目につきまして御説明いただきました。

それでは、委員の皆様、御意見をよろしく願いいたします。

山川委員

資料を事前にいただきまして、説明を聞かないと、なかなか全部が見えてこないもので、今御説明いただいて、少しわかったと思います。

地域行事に、今子どもたちが企画から参加しているというのがふえてきているというのは、地域でのリーダーを育てていくためにも継続して活動できるように、これからも広がっていければ良いなというふうに思っております。

パーセントが低くなってるのも、今御説明いただいたので、理解できました。

それと、私も評価ということが十分わかっていなくてあれなのですが、単位がパーセントであったりというのと、大体わかるんですけども、(3) - 2ですが、事業の単位ですので、平成24年度は66が83、たくさんの事業がなされたということで評価は高くなっているのですけれども、この後の課題の方にも効果的な事業展開っていうふうに挙げられておりますので、参加者数や参加者の満足度とか、そういうものも把握しながら展開していただければなというふうに思いました。ちょっと順番ですけれども、すみません。

(4)の方につきましては道德教育の取組の推進ということで、推進校を中心にされていますが、成果のところ、取組への支援と発信というのがあったのですが、どんなような形で発信をされたのか、具体的にちょっとわかれば教えていただきたいなと思います。

この中学校区の実践交流会っていうのは、本当に保、幼、小・中ともう一つ高校までも含んでいるっていうのはすごく大きいなというふうに思います。たとえ回数が少なくても、子どもたちを縦で見えていくっていうのは、教員にとっては良い研修になるなというふうに思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。

御質問の部分もございました。その部分、答えていただけますかね。

学校教育課長

今、委員の方から御質問が出ました、いわゆる道徳教育の取組に関する発信はというふうなことでございますけども、この矢倉小学校、それから、高穂中学校、2校では、秋に両校とも研究発表大会を開催いたしました。それにつきましては、もちろん県内の小・中学校には実施の案内をいただきましたし、例えば、すみません、取りあげられたかどうかは、ちょっと覚えてはいませんけども、各マスコミにこういうふうなことをやりますというふうな記者提供という形で発信はさせていただきました。あるいは、ほかの学校も含めてですけども、自校のホームページにこういうふうな方向で道徳の取組をしていますと、これにつきましては、道徳教育総合推進事業の一環でやっているというふうなことを、草津でやっているということも含めてアピールをいただいているところです。以上です。

委員長

御意見いただけたらと思います。

その他、何かありましたら。

前田委員

(4) - 1 の道徳教育の推進というところで、人の気持ちができる人間になるっていうふうに答えた児童・生徒が90%を超えてるっていうことで、児童や生徒の中で人権に関する知識って良いますか、そういうのがきちんと育成されていってるんだなというふうに感じました。学校でも、小学校でも毎年道徳参観とかがあったり、道徳週間というところで、人に優しくしようっていう週間があったりして、すごく良い活動だなと思いました。以上です。

委員長

私の方からは、数値的なところも若干最初に、押さえておいた方が良いのかなというふうに思いまして、一番最初のところなので。活動の概要の部分で数値目標があって、それに対しての実績の部分でのところが、少しあれかなって感じがするのですが、このちょっとわかりにくいなと思ったのは、この数値、一番最初に括弧をしてあって、米印で括弧してあるその数値が掲げられている、この数値の根拠的な部分ですね。高い目標値っていうのはわかるんですけども、その部分がもしわかれば、ありがたいなと思います。

それで、特に、その(3) - 1 のところ、60%以上のところの目標に対して、先ほど御説明あったんですけど、例えば平成25年であれば、74%という部分からすると、かなり高い数値になっているので、ここの部分だけを見れば、別に推移のことを考えずに、先ほど御説明はあったんですけど、bにされたっていうところからはどうなのかなっていう、逆にaでも十分、評価として

はaでも良いんじゃないかなっていうふうに思われてきますので、この60%っていう数字の部分が影響するかなと。逆に(4)-1とかはかなり目標値が高いので、その部分、そこをクリアされているのであれなんですけども、その部分、少なくともこの二つぐらいの数値ですね。目標値の部分を少し御説明していただければ、ありがたいなと思うんですが、いかがでしょう。

学校教育課長

申しわけございません。その(3)-1でいいますと、60%以上というふうに書いておりますのは、その下に注釈のところがありまして、説明が書いてございます。「草津の教育がめざすもの」というふうなものを、実は市教育委員会としては作成をしております、これは先ほどの挨拶の中にもありました教育振興基本計画をより具体化したものというふうに考えていただければ良いかなというふうに思います。

その「草津の教育のめざすもの」の中で、いわゆる達成度をはかる成果指標というものを幾つか作成をしております、その成果指標の中にある、いわゆるダブっているといいますか、この中に挙げているものにつきましては、そういうふうな米印あるいは横に括弧書きで数字を載せさせていただいているというふうなことでございますので、確かに、委員長がおっしゃいましたとおり、23年に作成しました草津の教育が目指すものの成果指標では(3)-1では60%以上というふうにはしておったわけなんですけども、ただ、今現在の数値が確かにそれを大きく上回っているのは事実ではあります、74%という数値はまだ私ども、個人的な見解でございますが、改善といいますか、上昇の余地があるというふうに判断をいたしております。そういうふうなところから、こちら側につきましてはb評価にさせていただいたと。それに対して(4)-1の道徳教育の推進の方は、92.2%、これも「草津の教育のめざすもの」の成果指標を、目標値を超えておりますけども、ただ、92%ってことを考えますと、なかなか、これからどんどん上昇していくっていうのは難しいのかなというふうなところで、その成果指標値92あるいは9割を超えているというふうなところでa評価というふうに考えさせていただいた次第でございます。以上です。

委員長

なければ、次のところに移らせていただきたいと思います。

では、12ページと13ページの方の説明をよろしく願いいたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の高岡でございます。

12ページは、施策の(5)の健やかな体づくりの推進ということで、13ページの下段に取組の状況の欄で説明させていただきます。

まず、(5)－1ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUでございますが、活動の内容といたしましては、この事業は立命館大学びわこ・くさつキャンパスで、市内の6年生全児童の参加によるスポーツイベントを開催したもので、実績につきましては、平成24年の児童数1,180人から25年は1,213人というふうには上昇しております。内容といたしまして、各小学校の体育主任の先生がたを中心に、主体的に企画、運営にかかわっていただく中で、児童がスポーツに親しみ、楽しむ姿が見られたということで、a評価とさせていただきます。

続きまして、(5)－2スポーツ少年団育成事業でございますが、スポーツ少年団本部や単位団への活動への支援を行ったもので、登録者数は平成24年の1,032人から25年874人という形で減少しております。しかしながら、子どもたちがスポーツに親しみ取り組める環境づくりに努めた結果で、多くの児童がスポーツ少年団に加入しているということでb評価とさせていただきます。登録者数につきましては、ここ数年減少傾向がございますので、団員数の少ない女子児童の加入に向けた取組というものに着手していく必要があるのかなというようところで課題として考えております。

3番目の(5)－2、子どもアスリート育成事業ですが、スポーツをする目的や経験等がさまざまな子どもたちのふれあいを目的とした陸上教室というものを開催させていただきました。24年は50人の参加者が、当日はちょっと天候が悪かった関係もございまして、25年度は41人ということで減少しております。

この事業につきましては、23年度から行っておりまして、23年度は初心者向けのサッカー教室ということで、きっかけづくり、芽生えということと、24年度はバレーボール教室ということで、経験者向けの教室で、育成、育み、25年度はふれあいというような形で、対象とする子どもたちや狙いを変えまして、さまざまなニーズに対応できるよう実施できましたことからb評価とさせていただきます。

次の(5)－3新体力テストでございますが、小・中学校の全学年で新体力テストを実施したものでございまして、指標、実績値につきましては、小学校5年生から中学校3年生までの男女の数値を集計しておりますので、その全種目数の86種目実施種目数のうち前年度よりデータ欄に見た向上種目数で比較をしております。24年度の48種目から25年度は38種目ということで減少をいたしております。この向上種目数については年々減少しているような状況でございまして、c評価とさせていただきます。

今後は、運動する機会や環境の充実というものを図るために効果的な取組なりをまずは調査、研究が必要であるというところで考えております。

次に、(5)－4食育の日に食育月間でございますが、それぞれの学校で食育の日、食育月間の取組を定めて進めたもので、小・中学校19校のうち19校とも実施をしております、24年度から25年度、数値としては変わりませんが、それぞれの学校で地域の特性や、保護者の皆さまと連携した特色ある食育指導を進められましたことから、a評価とさせていただきます。

次に、(5)－4、食に関する指導でございますが、まず、児童を対象とした食育学習ということで、給食センターの方によります、栄養教諭の方が学校の方を訪問させていただくということで、その訪問回数が24年度が115回から、25年度は151回ということで、栄養教諭がそれぞれの学級活動、2年生から3年生の指導を行ったものでございます。a評価とさせていただきます。

昨年度の外部評価委員会の方では、1年生から食育指導を始める方が良いという意見を頂戴し、平成26年度からは1年生からの実施を計画して、さらに子どもたちにわかりやすい指導内容にということで心がけたいと思います。

次に、保護者や各種団体を対象とした食育講座の実施ということで、24年度の参加者数259人に対しまして、25年度は459人ということで増加をしております。a評価とさせていただきます。

学校給食センターが25年度に新しいセンターとして稼働いたしまして、こちらの方でも試食会等がふえたものございまして、今後もさらにこういった試食会を通じた食育の講座等を開催して、参加者をふやしたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長

どうもありがとうございます。

では、皆さん、いかがでしょうか。

山川委員

失礼いたします。(5)－1のジュニアスポーツフェスティバルですけども、私はどういうものか、ちょっとわからなくて、教育委員会が発行されました「コンパス」というのをちょっとプリントアウトして事前に見てきたんですけども、そういうちょっと上のお兄さんとかお姉さんと一緒に、子どもたちが交流して運動に親しむっていうのは、とても良いことだなと思います。

この参加人数ですけども、児童数がふえれば上がっていくので、参加の割合で表現された方が良いのではないかなというふうに思いました。

それから、スポーツ少年団ですけども、やはり指導者あつての活動だと思っておりますので、やっぱり指導していただくかた、いろんなスポーツの分野から登録していただくのか、ちょっと私わかりませんけれども、そういう形でふやしていくことも大事じゃないかなと。ちょっとマンネリ化してないかな。いや、

ちょっと離れているので、私もわからないんですけど、今まででもちょっと見
てますと、そんなふうにも感じたので、昨年度もそういう意見があったという、
いろんな女の子であったりが入れるような、広げていっていただきたいなとい
うふうに思います。

それから、新体力テストですが、特に去年は半減っていいですか、86分の
38ということで、大変減ってはいるんですけども、特に何かそのどの力が
劣っているとか、そういう特徴的なものとか、傾向とか、そういうのはあるの
かなというふうに、もしわかっていれば、教えていただきたいなと思います。

それから、やはり食については、やっぱり1日の2食は家庭で食べておりま
すので、家庭での食生活がやっぱり大きなウェイトを占めていると思います。
食育講座の開催など、何度もされているみたいですけども、給食センターま
で足を運ぶのも大変な場合がありますし、ちょっと何か参観日なんかにそうい
うコーナーを保護者の目につくようなところに掲示物をするなり、学校の方も
取り組んでおられると思いますけれども、そんなちょっとやりかたを変えてみ
るとか、違う角度から迫ってみるといこともおもしろいかなというふうに思
いました。

この学校訪問回数ですが、こんなにたくさん出られるんですか、給食センタ
ーから。151回っていったら、相当出ていらっしゃるなというふうに思った
ので。学校の方もやはり担任を中心に、給食主任を中心に、センターから栄養
士さんが来てくださったときだけの食育じゃなくて、日々していかないといけ
ないことだなと、まずやはり人間は食べることからですので、というふうに思
いました。

委員長

いろいろなコメント、御意見をいただきました。

その中での一つは、スポーツ少年団とかの指導者に関する件にもし、何かご
ざいましたら。

スポーツ保健課長

それぞれ貴重なコメントをいただきましたので、それぞれ、少しだけずつちょ
っと御説明させていただきたいのですが、ジュニアスポーツフェスティバルK
USATSUにつきましては、指標の捉えかたということで、御意見として賜
りたいと思いますが、それぞれ参加した児童に対して、全児童に対して満足度
といえますか、そういったアンケートをしております、そういった部分で、
事業としてどうなのかということも評価をしているということで、あわせて
評価をしているということでございます。

それから、スポーツ少年団の方につきましては、指導者をふやすというところ
は、大変一つの方向として重要なところなんですけども、課題といたしまし

ては、子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりとかスポーツを好きになっていくということを、もう片方で重要なポイントとして取り組まないといけないというような部分で考えておりました、その受け皿としての指導者のかたというのを働きかけることも、考えていかなければいけないと思います。

3番目の体力テストにつきましては、御承知いただいたかもしれませんが、昨年度、新聞紙上の方でたくさん出たのですけれども、全国体力テストの結果で、滋賀県が、中学校は全国平均よりも上だったのですけど、小学校は全国の平均より下だったということで、小学生の体力低下ということが、滋賀県内として課題になっておりました、草津市のデータとしても、滋賀県と大体同じような傾向になってるのですけれども、特に、余りよくないといわれるのは、投力、ソフトボール投げというのがあるのですけど、その投力や持久力というところが弱い傾向がございまして、これは小・中学ともに言えるようなところがございます。そういうところで、日々の学校の取組の中でカバーしていけるような、効率的な取組ができるようにということで、これは1点目のジュニアスポーツフェスティバルの方は、立命館大学と連携しながらやっております、そのスポーツ健康科学部というものがございまして、そちらの先生がたに相談しながら、どういった取組が良いのかというのを少し取組を今年度から始めるところでございます。

それから、食育指導の部分で、家庭への情報提供ということで、参観日での広報というのを参考にさせていただきたいと思いますが、今年度からやりました新たな取組といたしましては、これまでは「広報くさつ」に給食の献立を掲載しておったんですが、少しその対象者が限られてくるということで、今年度からその広報の掲載をやめまして、直接保護者のかたにプリントをお送りすると。そのときに、裏面に食育情報を掲載するというので、ダイレクトメールみたいな形になりますが、そういったところも活用しながら、広げていきたいなと思っております。

最後の食育学習の訪問回数151回といいますのは、給食センターの方に、それぞれ在籍校があるのですけども、3人の栄養教諭というのがおまして、その者が分担して、それぞれの学校の学級活動の方に行ってみてもらう。これは各市町の規模なり、学校規模によって配置人数は変わってくるのですが、草津市の場合、その3人で分担しております。その3人が学校を訪問するときだけではなくて、それぞれの学校で食育指導計画というのを年間で定めておりますので、そういう訪問の部分もきっかけにしながら、それぞれ学校で取組ができるようにということで考えていこうと思っております。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

前田委員、よろしくお願いします。

前田委員

(5) - 2のスポーツ少年団育成事業なんですけど、すみません、ちょっと的外れになるかもしれないんですが、私、息子が草津市のミニバスケットボールのスポーツ少年団に入っていて、ミニバスは草津の小学校の数よりも少なく、四つしか団がないんですけども、大津の場合は各小学校にミニバスのチームがあるんですね。そうすると、同じ小学校にあるんで、入りやすいとかっていうのがあるんですけども、うちの場合はだったんですけども、わざわざ調べたりして、老上地区まで毎日親が送迎していて、結構親の負担が大変だったんで、例えば同じ小学校区にスポ少があったら、ほかの野球とかサッカーはあるかもしれないんですけども、参加しやすいとか。すごいスポ少は入れてよかったなと思って、チームワークとか、感謝の気持ちとか、礼儀とかいろいろ教えていただいて、本当に指導者のかたに感謝してるんですけども、だから、各小学校区にあれば、もっと入りやすいんじゃないかなと思ったのがありました。

あと、食に関する指導で、今後の課題の中でアレルギーに関する研修会を教職員に行うみたいなことがあるんですけども、実際、給食の中で牛乳を飲めない子とかがいたりするんですけども、それが好き嫌いじゃなくて、アレルギーで飲めないということ、子ども、児童にもわかるような教育の機会は実際あるのかなというのがまず質問と、あと、先ほどおっしゃっていた給食の献立が、今まで広報だったんで、それを切り取らないと冷蔵庫にいつもはるんですけども、忘れてりするんですけども、ことしからは学校の保健だよりの裏に献立が全部あるんで、それをはったり、表側にはいろんな給食のレシピが載ってあったりして、すごくこれは良いなと思っていました。以上です。

スポーツ保健課長

まず、1点目のスポ少のところなんですけども、子どもたちがスポーツをする人口が少なくなってきたということもあるかもしれないんですけど、昔はそれぞれの小学校にそれぞれの団があったんですけど、だんだんとその競技をする子どもが少ない種目については、二つとか三つとか複数の学校で団を組んでいくようにというようなことの運用が変わってきたので、今おっしゃっていたいいような形になってくるかと思いますが、サッカーとかはやっぱり競技人口、子どもたちのやる人口が多いので、それぞれあったり、野球もそれぞれあったりするんですけども、おっしゃっていただくように、バスケットについてはそういった形で複数の学校でやっておられることかと思っています。

先ほどの山川委員の御意見にもございます指導者ってというのが一つの受け皿の課題としての要因ということになるかと思っていますので、これについてはこの

競技をまとめているあるいは、スポーツ少年団のことをまとめている体育協会というところがありますので、相談をしながら、できるだけ入りやすくなるような、環境整備の部分を考えていきたいというふうに思います。

それから、アレルギーの対応についてですけれども、委員の皆さんも感じていただいているかもしれませんけれども、アレルギーに対する注目度が年々高まってきておまして、実際、子どもたちの中にアレルギーを持っているという子どもたちがふえているような状況が今もございます。特に、給食で注目されるのはアレルギーによる事故とかっていうことがございますので、教育委員会それから学校含めて、アレルギーの対応というのは年々しっかりとやっていかないといけないということで、今年度はアレルギーで一番怖いのはアナフィラキシーショックという、死亡につながるようなこともございまして、それは救急搬送をするんですけど、その間に学校の方で救急搬送しないといけないかどうかというような判断がなかなか難しい部分がありますので、今年度、教育委員会の方でパルスオキシメーターといいまして、指を突っ込むだけで血液中の酸素がどれだけあるかというのをはかる機械の購入をさせていただきましたので、そういったものを用いて研修をする。それはまず、教職員なり担当の先生にするんですけど、今御指摘、御意見いただいた子どもたちにもそのアレルギーというのを理解してもらおうということから必要だという点かなと思いますので、また、子どもたちに向けての広がりということで考えていきたいと思います。以上でございます。

委員長

すごいたくさんの取組をされていますので、私からなんですけども、(5)-2のアスリート育成事業に関してなんですけども、年々、対象種目を変えられてるってということだったんですが、可能であればなんですけれども、その評価が高いやつってというのは継続できると良いなというふうに感じました。それぞれ、注目されてやっていくっていうのも良いとは思いますが、人数は少なくともすごく評価が高かった取組っていうのがあれば、継続できればなっていうのをちょっと感じました。

スポーツ保健課長

スポーツ教室の中でも参加者数が多い、人気がある種目、例えばサッカーですと、たくさん集まるんですけども、教育委員会の方でこの取組を始めたのですが、今、後ほど社会体育の分野で出てくるんですけど、先ほど申しあげました体育協会とか、地域スポーツクラブの方でもこういった初心者向けの教室というものの取組が始まっておまして、そっちの方でサッカーとかをやっておられる、あるいはほかの種目もやっておられるというふうな状況が並行して出てきていますので、今度、教育委員会としては先ほど言いましたスポーツ少年団

の事業で、それで、例えば女子の子どもたちに向けた教室でありますとか、あるいはあまり競技人口がない競技みたいなことに着目しながら、そちらの方向に行かないといけないのかな、行政としてはそういう役割はそちらの方の構成かなというふうなところでちょっと考えておまして、また、今後の事業展開を考えておるところでございます。

委員長

どうもありがとうございます。

ここはよろしいでしょうか。

はい、では次に行かせていただきます。

14ページのところです。よろしく願いいたします。

スポーツ保健課長

14ページの施策の6番、子どもの安全・安心の確保で、15ページの取組の状況で御説明を申し上げます。

(6) - 1、スクールガードリーダー巡回指導の実施ということで、スクールガードリーダーが滋賀県警のOBのかたにスクールガードリーダーというのになっていただきまして、草津市の場合は2名のかたが各小学校を巡回し、それぞれ各学校2回の巡回指導を行っていただきまして、安全確保のための指導を行っていただきました。実施校数としては13校分の13校ということで、24年度から25年度は同じ数字でございます。内容といたしましては、実例を交えた指導などで、子どもたちへの安全教育あるいは保護者とかスクールガード、教職員への危機管理意識の高揚も図っていただいたということで、a評価とさせていただきます。

次の(6) - 2の携帯用防犯ブザーの配付でございますが、小学校の新入生を対象に防犯ブザーを全ての児童に配付したもので、配付率としては100%で、24年度から25年度は数値は変わっておりません。これにつきましても、先ほどのスクールガードリーダーの巡回指導等で、実際に携帯用の防犯ブザーを使いながら、子どもたちへの防犯意識の醸成に取り組んでいただいたというようところでa評価とさせていただきます。

一つ飛ばしまして、(6) - 3の学校安全対策ボランティア巡回事業ということで、児童の登下校時のスクールガード、見守り活動を実施していただきました。登録者数につきましては、24年の3,503人から25年度は3,280人ということで減少いたしておりますが、地域住民のかたと連携して登下校の見守りで安全・安心の確保に努められたということで、b評価とさせていただきます。以上でございます。

学校教育課長

失礼します。続きまして、一つ飛びました(6) - 2、緊急メール配信シス

テムの活用について、学校教育課の中瀬が御説明をさせていただきます。

学校に設置いたしておりますコンピューターネットワークシステムを利用し、保護者に対してメール配信システムを緊急時用として活用をいたしました。簡単に申しますと、不審者が発生したというふうな情報が学校に入ってまいりますと、その情報を学校のメール配信のシステムで保護者に連絡をするということでございます。これにつきましては、小・中学校全ての学校で実施をしておりますが、課題といたしましては、当然、保護者のいわゆる希望がなくては登録していただけませんので、多い学校ですと95%前後登録をされている学校もありますが、少ない学校になりますと75%前後というふうに、ちょっと開きがございます。その登録されていないかたに対しましては従前どおり電話連絡、あるいは保護者通知、そういうふうな方法で改めて周知をさせていただいているところです。以上です。

委員長

ありがとうございます。

では、御意見の方、よろしく願いいたします。

山川委員

まず、やっぱり子どもたちが犯罪や事故から自分の身を守るという、意識を高めていくことが大切ではないかなというふうに思います。

スクールガードリーダーさんの巡回とか、校区の交番の警察官のかたとか、来ていただいて、安全教育を一層進めていただきたいなというふうに思います。

それから、スクールガードさんは、たしか保険に入っているから、どうしても登録ということになるんですけども、やはり私ももう随分前ですけど、勤めているときに、高齢になってきたとか、自分自身の体調も含めて辞退されるというかたもありましたので、募集の仕方は学校、校区によって違うと思うんですけども、年度途中なんかでも募集とかはされているのか。その最初だけなのか。自ら言ってきてくださるかたもありますし、いろいろあると思うんですけども、何か、そういう広報なんかにもちょっといれていただくとか、市民のかたの目につくような形で、少しでも広がっていけばなというふうに思います。

メール配信は、本当に進んでいるなというふうに、時代がどんどん変わってきているのでそう思ったんですけども、地域のかたでも登録されているのでしょうか。保護者だけとか、そのスクールガードのかたの中に、例えば自治会の会長さんとか、そういうかたも登録していただいているのか、以前、そういうときには自治会長さんここに電話したりとか、そういう保護者には文書とか、そういうことの経験がありましたので、もし、御理解いただけるなら、そういう地域のかたにも登録していただくと、あと、きょうは出るつもりやなかった

けど思って、出ていただけるかもしれないので、されてたら良いんですけども、すみません、以上です。

スポーツ保健課長

今の御意見いただきました中で、スクールガードさんの保険等の関係ですけど、高齢になったり、辞退されるとかというようなところで、今回も24年度から25年度で人数が減っているんですけども、確かに地域のボランティアのかたで、御高齢になられてやめていかれるということがございますのと、それから、草津市は子どもたちの人口が今はふえているような状況なんですけれども、社会情勢といいますか、その保護者のかたは働いておられる保護者のかたも多くおられますので、なかなかこのスクールガードさんの人数をふやしていくというか、一つ大きな課題になってるんですけども、保険の加入の状況取りまとめの方を県民局がしておりますので、加入の状況を見ておりますと、年度途中で入られる、やっていただけるというかたも数名いらっしゃるんですが、多くはもう各学校で年度初めに地域の方をお願いして入っていただくという形が多いのかなと思います。

広報につきましては、できるだけいろんな機会では思っているんですが、一度、数年前に通学路で大きな事故が発生いたしまして、2年ほど前でしたかと思うのですが、そのときには通学路の取組とあわせて、このスクールガードの取組についても広報をしたところでございますが、また、いろいろな機会を捉えて広報をしていって、うちのスクールガードさんがふえていくような形というふうに考えていきたいと思えます。

それから、メール配信システムにつきましては、一般のかた、一般のかたの部分につきましては、ちょっと担当が違うんですが、危機管理課の方から危機管理メールということで、不審者情報、これは子どもたちに対する不審者じゃなくて、大人に対する不審者ということも一緒にあわせてやっていますので、各学校でその不審者メールの登録をしてくださいというお願いをしているんですが、教育委員会の方から、スクールガードさんにそういう登録をしてくださいというようなお願いは、学校の方を通じてしておりませんので、また、そういったことも今後の取組として考えさせていただきたいと思えます。

山川委員

ちょっと難しいでしょうね。

委員長

はい、山川委員。

山川委員

やっぱり、あれ有料ですよ、受ける側も。

スポーツ保健課長 はい、通話料は、通信料は。

学校教育課長 メール1通とか、数通であれば、そんなにはかからないとは思いますが。

山川委員 やっぱり理解がないと、なかなかね、押しつけるわけにはいかないと思います。ありがとうございます。

委員長 どうでしょう。

前田委員 私も(6)-3のスクールガードさんの件で、すみません、山川先生と重複するかもしれないですけども、保護者の中でも、やはり登下校の立しょう当番というのを順番に回して、子どもたちの見守りをしてるんですけども、やはりスクールガードさんの存在、見守りが本当に心強くて、もうみんなが安心できるっていうことで感謝しています。その中で、減少傾向にあるというふうになってまして、実際、広報活動されているかと思うんですけども、昨年度ですか、25年度から何か、スクールガードさんをふやすためにされている活動とかが具体的にあれば、お聞かせいただきたいなと思いました。私も近所で子育て落ちつかれて、御夫婦でウォーキングとかされている家庭に、学校の下校時間に歩いてくれるとうれしいですとか言ったりしてるんですけども、この登録となると、保険とかが入ってくるというのをきょう初めて知って、じゃあ、登録してくださいっていうふうに言ったりする方が良いのかなと思ったりしました。以上です。

スポーツ保健課長 スクールガードさんが減少しているということへの対策というところでの広報周知のことですが、なかなか今おっしゃっていただいたようなきめ細やかな対応とか、そういった広報というのができていないというのが現状で、教育委員会としては各学校にお任せしているような現状というのがございます。

しかしながら、先ほど冒頭で、前田委員さんがおっしゃっていただきましたように、働いておられる御家庭にとっては特に下校時間とかがっていうのは、やっぱりなかなか立しょう当番とかできない部分を、地域のかたが積極的に活動してくれているというのは、大変大きなことでございますので、学校とも連携、協働しながら、どういった広報が良いのか、どういったものが有効なのかというのをまた今後探っていきたいなというふうに思います。

委員長 どうでしょうか。

では、次に進ませていただきたいと思います。

16ページのところです、お願いいたします。

(7) 生活習慣形成のための啓発活動の推進ということで、生涯学習課の奥谷が御説明申しあげます。

17ページ、4事業挙げております。

(7) - 1、一つ目、家庭教育学習出前講座ということで、こちらは、例えば、生涯学習課でありましたら青少年の現状ということで、現在でしたら、スマートフォンとか、また非行の状況、また、学校教育課でありましたら、学校と家庭との連携と役割分担、また、スポーツ保健課では子どもたちの健やかな成長のために、また、学校給食試食会というような形で、職員が要請がありましたら、出前講座にうかがうというものです。

周知先としましては、市民育成会議、この団体さんやPTAの団体さんに、出前講座使われませんかということで周知をさせていただいております。

今回、事業が25年度も2講座しかできておりませんでしたので、c評価とさせていただいております。ただ、いつでもまた、要請があれば出てまいりたいなというふうに、体制を整えてはいきたいと思っております。

次、(7) - 1、同じく「広報くさつ」への記事の掲載ということで、家庭教育に関する記事を掲載させていただきました。何よりも、やはり家庭でのコミュニケーションが大事だと考えておまして、依頼があったら行くばかりではなくて、広報の方でも、広く皆さんに周知したいという思いでもって、25年度は回数をふやしまして、奇数月の1日号、必ず載せさせていただいております。活動がふえたということで、a評価とさせていただきました。

(7) - 1、同じく家庭のカレンダー配付ということで、これは平成21年度に、市立の公立の幼稚園、小学校、中学校の在籍の保護者のかたに、一斉に子どもたちや保護者のかたに気づいてほしい一言を、毎日、毎日、日めくりのカレンダーのところに一句載せてもらいまして、それを配付させていただきました。その後、毎年新たに入園された子どもさんであったり、また、転校してみえたかた、あと保育所から小学校にお入りいただいたかたなどの保護者のかたに配付させていただきました。そういった形で100%、行き渡っていないうちに配付させていただいております。数値的には1,135部配付させていただきました。

ただし、これに関しましては、よりもっとコミュニケーション力を高めていただきたいということで、今回25年度で事業を終了いたしまして、26年度からは新たに家庭読書、「うちどく」と言われる読書を中心としながら家族でコミュニケーションを図っていただきたい、その仕方、やりかたをじっくり保護者のかたに啓発してまいりたいと、そういうふうな事業展開をしてまいりた

いなと考えています。

あと(7)－2、家庭教育学習事業費補助金ということで、これはそれぞれの幼稚園、小学校、中学校で単位PTAさんが生活習慣であるとか、食育などの講座をされたいというときに補助金を出しているものです。29校・園ある中で、19していただきましたので、b評価とさせていただきます。

こちらで、やはり読書活動と、あと食育というところがかなり人気があるところでございます。以上、簡単ではございますが、よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

意見がございましたら、お願いいたします。

山川委員

家庭教育、出前講座、2か所でしょうか。2回ってというのは。

生涯学習課長

2か所になっています。一つは小学校のPTAさんお一つと、あとは1学区のところの市民育成、青少年の育成市民会議さんのところで実施させていただきました。

山川委員

三つテーマがあるということなので、それで2回というのはもったいないなというふうに思いますし、なかなか本当に子どもの授業を見るというときは保護者はいっぱいいらっしゃるんですけども、あとはそういうお話とかになるとぐっと減ってしまう。くっつけてても、そういうこともあるんですけども、参観日などにちょっとその間1時間ほど、1時間分ぐらいどっかのお部屋を借りて、本当にミニ講座みたいなことをしていってもらって、こんなんしてるんですいうのをアピールするのも、良いことかなというふうに思いました。何か、それが学校の方がどういうふうに言われるか、わからないですけども、それでもちょっと変わった取組もしても良いのではないかなというふうに思いました。

(7)－2の家庭教育学習事業費補助金ですけども、家庭教育学級っていうのがだんだん入られる保護者が少なくなっているんじゃないのかなと。PTAは皆さん入ってらっしゃるけれど。でも、そういう中で保護者同士が交流されるっていうのはとっても良いことだなというふうに思うんですけども、何か、どうなのでしょう。これは依頼があったら補助を、お金を出されるということですよ。忘れてはったら、なしですか。出しますよと、それは言われるんですか。

生涯学習課長

そうですね。

山川委員 すみません。

生涯学習課長 年度当初にお知らせは、必ずPTAさんの団体の代表のかたにお知らせさせていただいてます。きっとお金を使われなくても、うまくまた、いろいろ研修会っていうんですか、ふれあい活動とかされているところはあるかなと思うんですけど、今回は講師さん呼んでというふうなところの講座を利用されようとされたら、こちらを使われてることが多いと思います。

山川委員 わかりました。そうですね。

前田委員 家庭教育学習出前講座が2件というのがすごく少ないなって感じたのと、どうしてかなって、こう最初、資料見てて思ったんですけど、要請があればって話だからかなと思ったり、あと、周知はされているのかなっていうのをちょっと疑問に思いました。

生涯学習課長 今回の件なんですけれど、今年度は周知方法を、申込書も添えて、PTAさんの総会のときにどうぞ御利用くださいという形で、工夫はさせていただきます。なかなか需要がないので、できたら、本当にどういうことを知りたいのか、どういうことを学びたいのかというところを、こっちの方も、またしっかりと考えさせてもらって、利用しやすいような、例えばタイトル一つでもイメージがつかめるような形で進めてまいればなと思います。

委員長 僕も、ここに関してのことで、今、されてる出前講座の内容をちらっとおっしゃってたと思うんですが、読書のことであるとか、食育のことであるとかってなると、もしかしたら、ほかの、先ほどの給食センターのかたが食育活動、学習をされるというものであるとか、例えば、まだわかんないですけど、図書館の方で読書のことに関することをやっておられると、テーマがかぶるような感じがするんですけども、どちらにどういう形で連携されるかは、そういう場合だと連携した方が良いんじゃないかなというふうにも感じるんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

生涯学習課長 委員長、おっしゃっていただいていますように、食育、やっぱり学校給食のこのあたりが一番人気がありまして、実はこの項目も含めて啓発をさせてもらっています。どうしてもそちらの方が人気があるという形にはなっているんですけども。

委員長 あ、そうか。学校給食のやつと家庭でのっていうところに特化された講座になるってことですかね、こちらの方に入ってくるのは。

生涯学習課長 ではなくて、同じものでもって周知させていただいて、どうしてもそちらの方が。

委員長 ニーズが多分あると思いますので、そのあたりの把握等をしていただければと思います。
ほかは何か。

山川委員 ちょっとすみません。

委員長 はい、どうぞ、はい。

山川委員 もう終わったことなんですが、もう家庭のカレンダーは配付されないですね。これはなぜ市内、市立の幼稚園、小学校、中学校の家庭なんですかね。私立とか、国立の大学法人とか行ってる子どもさんもいらっしゃると思うんですが、そういうところには、同じように税金払ってらっしゃるのに、何で行かないのかなと、私はふっと、私立の保育所も、もう小学校入るとき保育所からこられるかたもあるし、でも、ちょっと家庭のカレンダーもはっきりどんなものかわからないんですけれども、やっぱり渡すなら、市民全員ってどうか、

委員長 そうですね、市の中の、学校ということですか。

山川委員 市民全員、じゃないかなというふうに思いました。すみません、もう終わったので、あれなんですけど。

委員長 よろしいですか、はい。
はい。

生涯学習課長 すみません。また、そういったことも含めて広報、広報なら皆さんに行き渡るといところで、また、「広報くさつ」も活用しながら、いろいろ進めたら良いかなと考えてます。

委員長 よろしいでしょうか。

学校教育課長

それでは、次の項目に移りたいと思います。

18ページ、19ページのところです。

はい、よろしくお願いいたします。

(8) - 1、道徳時間、道徳の時間の実施につきましては、先ほど11ページで(4) - 1のところで、同様の内容について御説明をさせていただきました。ただ、成果の実績につきましては、学校の決まりを守る児童・生徒の割合と、肯定的な回答をした子どもの割合ということになりますので、その数字でいきますと、24年度より25年度は若干落ちました。先ほどから御説明させていただきました草津の教育が目指すものの、目指している指標よりも若干下がっているというふうなことで、ここはb評価というふうなことでさせていただいております。

(8) - 2のグレードアップ連絡協議会と申しますのは、そこにありますように、市内を六つの中学校区があるんですが、そのうち、小さな中学校区を二つ一組にしまして、全体を四つのエリアに分けて、各小学校、中学校の生徒指導、教育相談の担当者が月1回集まりまして、そこに市がお願いしています社会福祉士、あるいは精神保健福祉士というスーパーバイザーも一緒に行っていた上で、課題のある子どもたちのアセスメント、プランニングというふうなものをみんなで一堂に会しながら検討するという会議を持っております。

アセスメントと申しますのは、簡単に言いますと「見立て」と言われます。それから、プランニングは「てだて」です。ですから、その課題のある子について小・中学校の担当者あるいはスーパーバイザーの方で、この子の、例えば特性だけを見るのではなくて、いわゆる置かれている環境をどういうふうに改善していったら、課題が改善されるかというふうなことを中心に話し合いをしています。

それからもう一つは小・中一緒に担当者が話し合うことで、どちらかといいますと、中学校の方が長けていると言われます生徒指導の手法、あるいは教育相談の手法を、小学校の先生にもスキルとして吸収をしていただくという狙いを持って、そういうふうなものをさせていただいております。実施校につきましては、小・中学校全ての学校で実施をしておりますので、しかし、bにしておりますのは、本来なら6中学校区ありますので、六つでやるのがベストだろうというふうな御意見もいただきましたので、25年はbにしています。

ただ、ことし26年度から、そういう御意見も受けまして、6中学校区に分かれて、実施をしております。

それから、3番の福祉体験活動の実施ということでございますが、そこに書

いておりますような福祉体験、そういうふうなものを各小・中学校で実施をしております。これにつきましても、実施はしておるのですが、ちょっと内容に工夫が必要な時期に入ってきたかなというふうなことも思っております。そういうふうなところでちょっと厳しめですが、b評価というふうなことで、一応あげさせていただきました。

それから、(9) - 1のチャレンジウィークにつきましては、中学2年生全員が1週間、5日間ですね、いろんな職場に分かれて職場体験をするというふうな事業を、県の補助金もいただきながら、実施をしています。

これにつきましては、全校全員が実施していますので、a評価というふうなことでお願いをしました。

それから、最後、(9) - 2の各界トップのスペシャル事業につきましては、新聞等マスコミにも多々載せていただいておりますので、御存じいただいていると思いますが、25年度につきましては、テーマを「理数、環境、ものづくり」というふうなものに定めまして、例えば歌手の加藤登紀子さんであるとか、例えば京都水族館の水族館長さんであるとか、あるいは違ったところでいいますと、JAXAの担当者を招きまして、こういうふうなテーマに沿って、小学生に対していろいろお話を伺ったというふうな事業を持ちました。

これにつきましても、小学校全部で実施をしまして、13校ということになっておりますが、中学校でも実施をした方が良いんじゃないかというふうなお声もありますので、25年度はbにさせていただいてますが、26年度は一応今小・中学校19校で実施をするという方向で話を進めておる次第です。以上です。

委員長

ありがとうございます。
では、御意見等をお願いいたします。

山川委員

25ページにも各界トップのスペシャル授業というのは、これはちょっとまた説明があるのでしょうか。もう今ので全部でしょうか。

学校教育課長

25ページのものと同じでございます。

山川委員

また説明されますか、もうされませんか。

学校教育課長

いや、御希望があるなら。

山川委員

いや、だから、両方で、もうまとめて一遍に意見を言うたら良いのかどうか

ということ。

委員長

最初、これで言っていたら。

山川委員

よろしいですか、じゃあ、最初の方でまとめて。

委員長

そうですね、はい。

山川委員

はい、すみません。先に、不登校とか、学校不適應について、そういういろんな校種間連携によって、在籍率が減少しているってことなので、これからも適切な説明等をお願いしたいなというふうに思います。

福祉体験は、私も現場にいるところから、何か体験してるだけに終わってないかなということが気になっておりました。やっぱり相手の立場に立つってことが大事で、やっぱり見ていて、相手の体のことを考えた操作である、そういう実践力につながるような福祉教育をお願いしたいなというふうに思います。

9年間で、これ誰も体験する、9年間で1回じゃなくて、2回ぐらいになるんかもしれません、そういうことに多分なってると思うんですけども、全然別のことでもよろしいですか、ちょっと自分が、ちょっと外れるかもわかりませんが、先日ちょっと私、チェコに行ってきたんですけども、そこで、地下鉄とかにお年寄りが乗ってこられたら、若いかがさっと立たれるんですね。もうそれがすごく気持ちが良いっていうか。白いつえを持ってるかがいらしたら、その横にすつと行かれて、階段を一緒におりたげ、エスカレーターをおりたげ、一緒に歩いている人かなと思ったら、もうホームで離れていかれるというので、どういう教育をすると、こうなるのかなというふうに、自分自身JRなんか乗ってましたら、お年寄りがこられても、スマホだったり、寝たふりしてたり、何か気がついておられないかもしれないけれども、混んでるのに荷物を横に置いてるとか、そういう姿をよく見るので、やっぱりそういう実践になるような力をつけていただきたいなというふうに思いました。これは学校だけのものじゃないんですけども。

それから、チャレンジウィークは、本当に草津市は早くから取り組まれております。実際、私もスーパーマーケットで品出ししている、品出し体験している子どもたち、中学生を見たことあるんですけど、本当に顔も学校にいるより良い顔してはるというか。それで大切に品物を扱ってましたし、これも事業者の皆様の協力のもとだと思いますので、続けていただけたらなというふうに思います。

各界トップによる特別授業ですが、今名前をいろいろ聞いて、へえっと思っ

たんですけれども、やっぱり本物というか、プロというのは、子どもたちも話に引かれていくと思いますし、全部通しまして、キャリア教育に力を注いでおられるかなというふうに思いましたし、本当に子どものころのよい出会いが自分の将来とつながっていければ良いなというふうに思いました。

人選とかは、これも全部教育委員会がされてるんですか、人選というか。

学校教育課長

そうです。25年につきましては学校教育課の方で選ばせていただきました。

山川委員

それは学校から要望を聞いて、こういうかたとか。

学校教育課長

一部聞くんですが、ただ、学校から出てくるのは、その本当に著名な人でして、言うたら、いわゆる来ていただくためのお金っていうのも限られておりますし、なかなかちょっと現状を申しますと、学校があげてきはるかたっていうのは採用が難しいっていうのが実情ではございます。

山川委員

結構、小学校しかわかりませんが、6年生なんかで、最後の方にそういうスペシャリストまではいかないけれども、いろいろ地域のお医者さんなり、何かいろんな仕事、何でしたっけ、いろいろな海外の経験のかたとか、呼んでおられますけれども、私もそんなにトップの人が要るのかなというふうに、実は思うんです、そんなにお金をかけて。これもまた、たまたま昨年度学校へ寄せてもらってましたときに、キャビンアテンダントのかたがいらっしゃいまして、子どもには大変近いです、30そこそこです。ちょっとお姉さんという感じで。私もちょっと聞かせてほしいというので、聞かせてもらったんですけど、自分がなぜその道を選ぼうとしたのかというので、小学生か中学生でこういうことがあったと。そのためにどうしたら良いかというので、中学校で一生懸命勉強したと。英語ができないといけないというので、英語ができる大学に行くと、何か、そういう自分が進路を決めていった、道筋、ステップを踏んでお話しされて、すごく子どもにとっても高い人じゃなくて、ちょっと手の届く、市内の卒業生なんですけれども、母校ではないですけれども、そういうことも良いかというふうに、後から子どもが何かいろいろ聞きに来ましたので、興味を持ったんだろうし、なかなかそういう機会ないと思うんですけれども、そういうあんまりそんなお金をかけなくても良いん違うかなというふうには、いろんな意味で思いました、すみません。

学校教育課長

貴重な御意見、また、参考にさせていただきたいと思います。

前田委員

私も机上の学習だけじゃなくって、いろいろな体験できる取組があってすばらしいと思います。職場体験、中学生の職場体験の課題に、受け入れ先の確保が難しくなっているという課題もあるようなんですが、ぜひ、今後も続いていただきたいと思います。

それと、各界トップのスペシャル授業なんですけど、昨年、子どもがプラネタリウムのクリエイターのかたが学校に来てくださって、自分がちっちゃいときからの夢を語って、そういう仕事についてという話とかを聞いて、すごく興味深かったようで、喜んでました。下の娘も、自分がそういったお話を聞ける機会をすごく楽しみにしています。以上です。

委員長

今のところであると、確かに各界のトップというのが非常に良い部分もあるということで、予算の面もあると思うんですけど、それともう一方、身近な地域のかたの取組も、もし可能であればというか、そういうところですね、の御意見もありました。

最初は山川先生の方から、道徳の内容に関することですね。道徳といっても広いので、この部分での内容としては、学校の決まりを守るという評価項目で評価されている部分があると思うんですけど、社会制度部分を大きく捉えれば、先ほどのいろんなかたに対する気遣いをするっていう部分も含まれてくるのかなという部分もありますので、広く捉えた部分もあっても良いかなと思いました。

項目も幾つもありますので、次のところに移らせていただきたいと思います。次、20ページのところです。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

施策（10）、青少年の健全育成運動の推進ということで3事業挙げさせていただきます。

（10）－1、青少年育成市民運動推進事業ということで、こちらは青少年育成市民会さんや、子ども会指導者連絡協議会さんといった市民団体のかたが、市民のかたを対象とした研修会なりを行っていただいたものの参加者数を、こちら挙げさせていただいております。24年815に対して25年は762人になっておりますが、昨年ちょっと草津アマカホールのホールの内壁が崩落した関係で、急遽ホールではなくて研修室に移動したりしたことがございまして、人数の方が少し減っております。しかしながら、同じような活動量で、実際、お断りをさせていただいたという経緯がありますので、b評価という形にさせていただきました。

（10）－2、草津市子ども会6年生リーダー養成講座の事業ということで、こちら、子ども会指導者連絡協議会さんがされてます6年生のリーダー、地域

で活動、活躍してもらいリーダーを養成する講座ということで開催をさせていただきました。参加者は89人ということで、少し下がっておりますが、それでも意欲のある子どもたちの参加があったということで、これ、連続7回、1年間で7回の講座になってまして、大変ハードな、どちらかというと、大変、なかなか参加しづらい状況の講座ですが、それでも参加してくれたということでb評価とさせていただきました。

また、(10)－3、少年センター、こちらあすくるの、あすくる草津も含むということで、あすくる草津での非行少年の立ち直りということで、それぞれプログラムの方ですものなんですが、それも含めた少年にかかわる相談の件数を挙げさせていただいています。755件から840件という形でふえたのでa評価とさせていただきました。昨年、電話相談のさらなる充実を図っていたらどうかということで、少年センターだよりの方に、専用電話番号を掲載しましたので、そういったことからかもしれないんですが、電話相談もふえまして、成果があったかなということでa評価としております。以上です。

委員長

ありがとうございます。

それでは、御意見、よろしく願いいたします。

山川委員

6年生のリーダー養成っていうので、卒業後も地域の活動で積極的に参加しているということで、そういう子どもたちを育てていただければなというふうに思います。

それから、相談活動がふえているのは、やっぱり悩みを相談できるところが浸透してきたのかなというふうに思いますので、一人で抱え込まずに相談できるというのはありがたいことだなと思いました。以上です。

委員長

ほかにありますか。

前田委員

私は特にありません。

委員長

そうですね、私の方からは(10)－3の相談のところなんですが、昨年度からの電話相談の方法という形では、それでふえたという実績があるとは思いますが、実際に悩みを抱えている子どもたちというか、にうまく伝わる方法っていうことがこのセンターだよりも含めてだとは思いますが、何ていうか、そういう子どもたちにさらにそういう子どもたちが、いかにそういうところに気がつくかっていうか、相談しようという形になるかという、言葉では周知方法ということになるとは思いますが、もっと、例えばもっとほかにも

あるのかっていうふうには思うんですけども、ちょっと実際にはすぐには思いつかないんですけども、多分、できるだけ、もっとももっとっていう、可能な限りっていうところが考えていただければ、ありがたいなっていうふうに感じましたけど。

生涯学習課長

おっしゃっていただいているとおり、待ちの姿勢ではだめだと思ひまして、今度少年センターでは、巡回しまして、また気になる子どもさんに声をかけて、こういったところあるから、相談においでねという形で啓発もしておりますので、いろいろ工夫させていただいて、努めてまいりたいと思ひます。

委員長

この事業は、若干人数的な減少はあるけど、内容的には非常に充実した内容になっているかと思ひます。

はい、ありがとうございます。

それでは次に移らせていただきたいと思います。

こちら22ページのところからお願いいたします。

学校教育課長

まず、(11) - 1は検定事業についてでございますが、小学校、中学校で漢字検定を全学校で取り組む、全中学校で英検も取り組むというふうな事業を展開しております。主な取り組みの成果のところにもありますとおり、漢検では、24年、25年と協会から連続して奨励賞を、笠縫小学校がもらう、それから25年につきましては書いてませんが、草津小学校も受賞しました。あるいは、特別賞を草津中学校や草津市教委は2年連続受賞をしていると、そういうふうな成果があります。

さらに英検においては3級を取得する生徒の割合が全国、滋賀県よりも大きく上回っているとありますが、具体的な数字申しますと、草津市は中学校で45.9%の子どもが3級を取得していると。国は30%、滋賀県は25%であります。この数字から見ても、やはり草津市の取組が功を奏していると考えてございます。

それから、(11) - 2のモジュール学習でございます。簡単に言いますと、1時間目が始まるまでの時間帯で、10分、15分の時間を利用して、月曜日から金曜日まで読書や、例えば漢字練習、計算問題等々のドリル学習に取り組むというふうなことをしております。全小・中学校で実施をしております。

それから、次の(11) - 3でございますが、学力向上重点事業というふうなことで、いろんな事業を展開しておるわけですけども、実績の手法といたしましては、自分によいところがあると答えている児童・生徒の割合というふうになっておりまして、24年が74.3%やったのに対して、25年は大きく

この割合が下がりました。これにつきましては、一応、私どもでも分析といえますか、学校からの聞き取り等を行ったのですが、結果を申しますと、具体的な低下の原因というのはわかりませんでした。ただ、幾つかの学校で言うておりますのは、この調査、いわゆるアンケートといえますか、をとる前後で、やはり学校が落ちつかないとか、学級が落ちつかないというふうなことがありますと、やはりこの数値がぐっと落ちる傾向にあるというふうなことを、幾つかの学校で申してまして、ただ、その成果の方に、調査の結果で、6年生は78.3%の子が良いところあるんやでというふうに思っているというふうなこともわかってきましたので、学年によっても差がある。じゃあ、6年生は何でよかったのかといえますと、いわゆる昨年度から5年生の段階で、思考力を高めるためのプリントを家庭学習をやらせるというふうなこともやりました。それについては、添削指導もやってもらうというふうなことで、全小学校で授業化としてやっております。そういうふうな子どもの活動の場、認められる場、そういうふうなものやはり必要なんじゃないかというふうなことを思っています。

一方、保護者の方にもよく言われます子どもさんに対する過保護、過期待、過干渉、こういうふうなものについても学校の方から、やはり家庭と協力して、子どもの自尊感情なりを高めていくためにお話をしていかなあかなというふうなことも考えております。

それから(11)－4のピタゴラス検定につきましては、簡単に言いますと、計算検定なんですけど、22年から24年まで実施をしておりましたが、昨年度のこの点検・評価の会でも、計算については単調な反復学習になりがちで、そろそろ限界と違うかという御意見もいただきましたので、それにかわってということでもないですが、その下の(11)－4ですが、レッツエンジョイシンキングっていうふうなものを25年度から実施しています。先ほど、自尊感情の向上というふうなところでも少し述べましたけども、小学校5年生の子を対象に、年間15回の家庭学習用のプリントを作成し、それをやってもらう。そして、それを回収して添削指導員という人に、○・×をつけるだけでなく、こういうことを視点に考えてみようとか、ここ、惜しかったねっていうふうな、いわゆるコメントを子どもさんに向けて書いていただく。それを返して、子どもがやる気を持って家庭学習に取り組める、あるいは思考力を向上させると、そういうふうなことを狙ってやっておるところでございます。

それから、(11)－5につきましては、学校説明会等の実施ということで、全小・中学校で説明会をもちろん実施しておりますし、学校通信、学年通信等々、いろんな通信類とともに、先ほども申しましたように、草津市の小・中学校の学校のホームページは、ここ2年ほどで飛躍的によいものになっています。滋賀県の中でもベスト10の中に、3校ぐらいは常に小・中学校で入って

います。それは何かといいますと、更新回数でありますとか、内容とか評価していただいているんですが、そういうふうな状況にありますので、そういうふうなところで保護者との連携もとっているというところがございます。すみません、以上です。

委員長

ありがとうございました。

じゃあ、御意見をよろしく願いいたします。

山川委員

次代を担う子どもたちに、いま多額の予算化を草津市はしてくださっているということで、本当に、市民ではないんですけれども、感謝しております。今までかかわってきたものとして。

子どもたちの励みや自信っていうのは、いろんな取組の中でも出てくると思いますので、でも、やはり日々の「わかった」とか、「できた」という授業の中での指導の工夫がまずは大事なというふうに思いました。

それから、この検定というのも、ひょっとしたら、そんなことも知らない保護者もいらっしゃるんかもしれないし、受けたくてもどういうふうにして良いかわからないというかたもあると思うし、そういう意味ではとてもこれ、良いことを始められたなというふうに思っています。

それから、いろんな施策で子どもたちの力がどんどん成果っていうんですか、上がっていくことを期待しています。

学校説明会の方なんですけれども、昨年度あたりから時々、今、中瀬課長がおっしゃいましたホームページを見させていただいているんですけれども、学校によって、本当に校長先生も強い教育観っていうか、子どもたちへの思いっていうか、そういうものがあらわれているのを見ると、親御さんも安心されるんじゃないかなというふうに思います。

いろんな行事の、誰が書かれたかわからない、こんなことをしましたっていうのは、もう、なんてタイトルだけぱっと見て終わってしまうんですけど、実際、その学校に通わせておられる保護者のかたはちゃんと見ておられると思いますけれども、やっぱり校長先生っていうのは学校の顔だと思いますので、そういう通信、学校通信とか説明会で、そういういろんな子どもたちへの願いとか思いを伝えていただけたらなと思います。

結構、保護者はスポ少とか、お稽古ごとなので、学校を超えたつながりを持ってらっしゃって、私が現場にいたときですけれども、教員なんかでも、もう何々先生はどんな先生ということをやその学区の親が知ってらっしゃるとい、そういうようなことがありましたので、やっぱり保護者さんが自分の子どもさんが通わせておられる学校が本当にこの校長先生、この学校になら任せられる

という、そして、誇りを持ってもらえるようなメッセージをいろんな形で出していただけたらなというように思いました。

委員長

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

前田委員

私も子どもがいるんで、漢字検定とかは目標を持って取り組めるんで、良い取組だと思います。それと、モジュール学習、小学校では読書とか、ちょっと10問ぐらいの漢字とか、10問ぐらいの計算で、中学校でもあるのかなと思ってたら、朝、毎朝読書タイムというのがあって、そういうのが設定されていて、授業が始まる前の準備運動みたいな感じで落ちつく時間があるって、朝の貴重な時間を有効に使えて、良い取組だと思います。

あとレッツエンジョイシンキングなんですけども、下の娘が、最初、それをもたらってきたときに、何かいっぱい書かなあかんねん、面倒くさいわって、言ってたんですけども、やってるうちに、×とか間違いついていうのがなくて、計算とかでも、どうしてこういうふうに考えたのかなとか、理科と、社会とか、全教科が中に含まれていて、添削してもらった回答もすごい丁寧で、すごい途中からはすごい楽しみにして、喜んでいました。漢字や計算とかの基礎知識がすごい大切だと思うんですけども、やっぱり知識使った思考力とか、表現力とかっていうのも大切だと思って、良い取組だなと思います。ほかの学年もあつたら良いのになと思いました。

委員長

そうですね。この成果っていうのが今後は出てくるということで、それを見ながら広げていかれるとかっていうところだと思うんですけど、ほかのところも廃止になってる部分もありますし、それにかわるものをつくられたということだと思います。実際に、実体験を通じての御意見なので、すごく力強いお話だったと思います。

あと、そうですね、いろんなことを取りあげていただきましたので、ホームページ等の話ですね。あれも、僕らもかかわったりもする機会もあるんですけども、なかなか更新っていうのが一番難しいところですので、そういうところに、多分、それに強いかたもおられるんだらうなところとかですよ。そういう部分のノウハウというか、そういう部分も含めて、何か広められるような形ですよ、があれば良いなというふうに感じました。

それにしても、本当に検定のところは目標があるっていうので、非常にみんな子どもたちもがんばって受けてたなっていうのを今思い出しております。

途中で、休憩のことを考えてはなかったんですが、一気に来てしまっている

んですが、もう少し時間的なことがありますので、できる限り進めていかせて
いただいてよろしいでしょうか。

じゃあ、次、24ページの方なんですけど、よろしく願いいたします。

学校教育課長

(12) - 1につきましては、学校ICT化の推進ということで、市内の小
中学校の全ての普通教室には電子黒板が配置といたしますか、導入をしておりま
す。そのハードを適切に使える教師がいなければ、何にもならないというふう
なこととして、そこには小学校、中学校で電子黒板を活用できるか、活用して
いるかというふうなことも、実績の数値としてあらわしております。

小学校につきましては、100%の先生がたが電子黒板を活用できると。そ
れから、中学校におきましても、若干できないという人もいますが、97%の
人が25年現在ではできるというふうなことになっておりますので、両方とも
a評価というふうにさせていただきました。

(12) - 2でございますが、授業改善というふうなところで、電子黒板を
使うだけが授業改善ではないというふうには理解をしております。教員にも私
どもの方から、あくまでツールの一つですよというふうなことを指導しており
ます。そういうふうなことを含めてですが、子どもたちが授業がよくわかると
いうふうに答えてくれた割合につきましては、24年度よりもさらに上がりま
して、89.6%の子どもたちがそのように答えたというふうなことから、授
業改善が一応成功してるんだらうなというふうにと捉えています。

それから、(13) - 1の各界トップのスペシャル授業については、先ほど
御説明させていただいたとおりでございます。以上です。

委員長

ありがとうございます。

御意見、よろしく願いいたします。

山川委員

これも32ページの(17) - 1と同じでよろしいでしょうか。

学校教育課長

はい、同じでございます、はい。

山川委員

はい、すみません。今、課長がおっしゃいましたように、電子黒板はやはり
ツールであると私も思っています。これ、活用を推進した、活用っていうか、
操作じゃないかなというふうに思うんですけど、操作。

学校教育課長

ああ、はい。

山川委員 ちょっと去年、お手伝いに行ったこともありまして、現場に。拡大教科書を提示して、それが活用になるんですか。

学校教育課長 よろしいですか。

委員長 はい。

学校教育課長 実は、早いところで22年から、全部は23年から入ってるんですけども、当初、私ども、今、委員御指摘のとおり、まずは使いなさいと。それが、例えば、書画カメラによる、いわゆる拡大投影でも構わないというふうなことを言うてまいりましたけども、もう現在はといたしますか、25年はその次の段階に、もう入ってますよというふうなことを先生がたに申しています。

 です。例えば、この100%っていう数字ですけども、その中に、例えば操作だけしかできないというふうなかたも若干っていいですか、おられることはおられる可能性はあるんですけども、ただ、多くの先生は次の、例えばデジタル教科書を活用したりとか、あるいは今推進指定校でも導入していますが、生徒が使うタブレット端末を電子黒板に投影して、それで授業を行ったり、そういうふうなレベルに、多くの先生は移行してきているというふうには思っています。

委員長 何か意見はございますか。

前田委員 学校で参観日とかに行ったりすると、先生、黒板にチョークで書いてはることの方が多いんですけども、何か前やってはったのが、それぞれ子どもが写真を持ってきて、その写真について、自分の一番心に残る1枚を持ってきて、それを説明するときに、その写真がバーンって出ると、やっぱり聞いている子どもたちも食いつくし、すごく良いなど。今までだと、ちっちゃい写真で回したりっていうふうになるんですけど、皆が見えて良いなど思いました。電子黒板の活用、学力の向上にもつながれば良いと思っています。以上です。

委員長 確かにもうどんどんもう変わっているなという感じは非常に感じます。確かに、使用から活用の段階というふうに今おっしゃったところがまざまざと感じます。私も大学の方で、教員養成ですので、学生たちにも草津市は電子黒板全部のクラスに入ってるから、そこに行ったら使いますよっていうふうな話をしながら、電子黒板使って授業というんですかね、もう活用もしてるんですけども。まあ、本当に変わってきてるんだろうなというところを実感する部分です

ね。

では、その他なければ、次へ行かせていただきます。

じゃあ、26ページのところをよろしく願いいたします。

学校教育課長

続きますが、学校教育課中瀬から御説明いたします。

(14) - 1につきましては、学校図書の運営サポーターの配置というふうなことございまして、草津市小・中学校の図書館には、いろんな支援をしてくださるかた、あるいはその立場の者が入っております。それが、26ページの主な取り組みの成果のところの3行目あたりに書いております。

まず一人は、これは教職員の中でその配置が、ある程度の大きさ以上の学校には必ず配置しなさいというふうに法律で定められていますが、司書教諭という立場の人がいます。それから、草津市では各小・中学校に学校司書を業者委託をして配置をしております。それから、ここに出てきます図書館の運営サポーターという人がいてもらいます。そのほかに、無償のボランティアというふうなかたが各小・中学校に入っていて、図書館の運営、あるいは図書の整備等々の業務を行っていただいているというふうなことであります。

その中でも、この実績にさせていただいておりますのは、週2回、3時間の業務日程で来ていただきます図書館運営サポーターのかたについてでございます。全小・中学校に配置をさせていただいておりますので、19校中19というふうなことで書かせていただいております。

二つ目の事業につきましては、事業と申しますか、そういうふうないろんな人をつけて、図書館の運営、例えば管理について取り組んでいる中で、図書館を利用する子どもたちがどうなっているか。いわゆる利用児童・生徒数をあらわしたものですけども、24年から25年にかけては飛躍的にふえました。1校、1か月当たり975人ということは、大体1か月、登校日が22日ぐらいございまして、975を22で割りますと、1日、大体44人平均で各小・中学校の図書室を利用しているというふうな計算になります。

急増の理由につきましては、また、後で出てくると思いますが、昨年度より図書館等と連携をいたしましてビブリオバトルっていう、書評合戦といいますが、そういうふうな取組をさせていただいております。

それから、図書館を活用した授業の増加もどんどん学校の中でふえてきております。そういうふうなことが原因だろうなというふうに分析をしています。

以上です。

生涯学習課長

続きます、中段のところの御説明をさせていただきます。生涯学習課です。子どもの読書活動に関する調査の報告を四つ挙げさせていただいております。こ

れ、小学生と中学生、それぞれの件数ですが、学校でのこのような取組の成果のあらわれかなと思うんですが、小学生が1か月に読んだ読書量が10.8冊ということで、数値的に上がってきています。中学生の方も3.3から3.5冊ということで、ふえたということで、どちらもa評価とさせていただきました。

その次、二つ目は小学生、中学生の子どもたちが1か月に書籍を読まなかった割合という形になっています。こちらにつきましては、こちらの推移、矢印、どちらかという悪い結果になりますので、矢印が上がるという方は、これは悪いという結果にはなってくるかと思いますが、小学生は1.5から2.5%になっています。上昇しています。

ただし、今回bという評価にさせていただきましたのは、全国では5.3%になっておりますことから、まだまだ市としては低い水準を占めておりますことから、b評価とさせていただきました。

中学生におきましては、16.4から14.0という形で下がっておりますので、a評価とさせていただいております。

その次ですね、(14)-2、子どもが輝くブックトークコンサートということで、こちら、絵本作家による読み聞かせや、あと夏休みに読んでほしい本の紹介ということで、7月の28日、去年は7月28日だったんですが、草津アマカホールの方で行いました。その参加者が267人ということでふえておりますので、a評価とさせていただきました。以上でございます。

教育部副部長
(図書館担当)

続きまして、図書館の石田が説明させていただきます。

(14)-2で、図書館運営事業でございますけれども、活動の概要といたしましては、児童図書収集と貸し出し、それと各事業、各事業というのは、左の主な取り組みの成果にもございますけれども、図書館におきまして児童サービスを一つの大きな基本方針といたしまして、児童書の収集と貸し出しに力を入れてきました。特に、草津の場合は草津の本館と南草津に南図書館というのがございますけれども、そちらの方で定期的に毎週、お話し会とか、お話し時間、それと一つのテーマにつきまして本を紹介していくブックトーク、そして、読書講演会等の事業を開催させていただきました。

戻りまして、右の児童図書の貸出冊数でございますけれども、平成25年度のこの数値が、ちょっと団体貸出の部分が一部ちょっと抜けておりまして、数字の訂正をいただきたいと思っております。

37万9,333冊となっておりますけれども、正しくは39万8,828冊ということで、平成24年度に比べまして、2万5,000冊ほど増ということで、a評価とさせていただきました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。
では、御意見の方をよろしく願いいたします。

山川委員 子どもたちが本を読む冊数がどんどんふえているということで、いろいろな取組をされている成果だなというふうに思いました。ブックトークコンサートはアミカホールでされたんですね。何か、開催場所とか、回数とか、もう少し何か工夫があれば良いかなというふうに思いました。

委員長 ありがとうございます。
今の点ですか、はい。

生涯学習課長 そうですね。25年は1回限りだったんですけど、今年度から、もう一回ふやしたりとか、また、工夫していきたいなど、ブックトークコンサートの方ですね。また、工夫してまいりたいと思います。

前田委員 (14) - 2の子どもの読書活動に関する調査で、1か月に読んだ書籍の平均冊数というのが評価になってるんですけども、読書習慣を身につけるっていう、すごく何冊読んだって聞かれると、そういう取組に、啓発にはなると思うんですけども、読書っていうのはいろいろ、読む速度も人によって違うし、本の分厚さも違うし、評価の指数というか、方法で冊数っていうのは、たくさん読めば良いと思うんですけども、ちょっと疑問に感じました。

委員長 それに関しては、はい。

生涯学習課長 一定、これ、国の方で単純に冊数ということで、今、委員おっしゃっていただいているように、やっぱり量で違ってくるかなとは思ったりしております。ただ、1冊完全に読み切った冊数という形で調査がなされてます。以上です。

委員長 私は御指摘あったように、習慣をつけるというのが非常に大事だということで、平均、1か月に読んだ分として平均されてると思うんですけど、やっぱりコンスタントにというか、すごく読む時期と読まない時期とかが多分ある、中学校ぐらいになると、特に出てくるのかなとは思うんですけど、できるだけ常に読む習慣というのが、何かそういうのは、ある程度計画的にやらないと、そういう習慣ってつかないんじゃないかなとは思いますので、こういう時々そういう取組ですよね、このビブリオバトルとかっていうのが、多分おもしろい取組として、多分興味を引いてるんだろうなという気はしますので、そうい

う形のものと一緒に、継続できれば、非常におもしろいなっていうふうに感じました。

でも、考えたら、1か月に10冊、子どもたちが読んでいるとすると、かなりの数なんじゃないかなという、実際に1か月30日で、3日に1冊読まないといけないぐらいのスピードですよ。かなりの数だと思います。

ありがとうございます。

では、ここで時間がないので、ペース的にはかなり遅いんじゃないかなっていう気はするんですけど、二日間で全部やる予定になって、前もって準備はしてきてますが、できるところまで本日のうちに、行かせていただきたいと思います。

それでは、大きなくくりとしては、学校の教育力を高めるっていう部分に入りました。

それでは、29ページのところをよろしくお願いいたします。

学校教育課長

まず、(15) - 1といたしましては、学校教育課の管轄になります教育研究所が担当をしておりますが、教職員の夏季研修講座ということで事業名を挙げさせていただいております。教員の指導力向上に向けたさまざまな研修を、夏季休業中を中心に、研究所の方で企画をしております。参加した教員へのアンケートの結果、講座内容満足度につきましては24年度に引き続き、25年度も96%、ほぼ全ての教員が研修に満足しているというふうな結果が得られております。

それから、(15) - 1のスキルアップアドバイザー配置事業といたしましては、これは小・中のいわゆる退職校長さんがスキルアップアドバイザーになっていただき、各小・中学校の若手教員あるいは育休等の休み明けの教員、あるいは他市町からの転入教員等々を中心に、教員のスキルをあげるため、あるいは先ほどお話ししました草津は電子黒板を使っていたかかないけませんので、そのいわゆる使った授業等のスキルを伝達する、そういうふうなことをやっていただいております。

これにつきましても有用感度といたしましては、いわゆるスキルアップの対象になられた先生がたにアンケートをとった結果、97%の先生がこの事業は良いというふうに言うていただいております。

それから、(15) - 2につきましてはくさつ教員塾というふうに書きました。簡単に申しますと、10年目未満の若手教員を対象に、夏季休業中に3回程度、その先生がたを対象とした講座を実施しております。これにつきましては参加受講者数が成果指標になっておりますが、25年度は41と書いていますが、これは3回の平均の数でございます。ですので、先ほど言いました25

年度は3回研修をやりましたが、3回トータルでは123名のかたが延べで受講されたということになります。

それから、(15) - 3、グレードアップ加配教員配置事業でございますが、これにつきましては、先ほど御説明をしたとおりでございます。いわゆる25年度は草津市内を四つのグループに分けて、そこで小・中学校の担当、生徒指導、教育相談の担当の先生が、いわゆる会議を持つわけですが、そのために、加配教員を市費で一人負担をしております。それが、全小・中学校に負担をしておりますので、19分の19というふうな実績というふうにあらわさせていただきます。

それから、(16) - 1の人事評価の実施につきましては、校長先生が主ですけれども、管理職がとありますが、教員個々に対し、授業観察に基づいた指導を行っていただくよう、教育委員会としても積極的にやるよう、お願いをしています。その集計の上で、1年間で3回以上、校長先生がこの授業観察に基づいた指導を行われたというかたが73.7%とありますが、これ、分母、分子でいいますと、19小・中学校のうち14校の小・中学校の校長先生が3回以上実施された。もちろん、全ての学校で1回以上はやっていただいているということになるわけですが、結果としてはそういうことでございました。済みません、簡単ですが、以上です。

委員長

ありがとうございます。

それでは御意見等、よろしく願いいたします。

山川委員

さまざまな片仮名言葉の事業が多くて、ちょっと頭が少し混乱してるんですけども、本当にいろんな角度から教育力アップに努めていただいているなどいうふうに思いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

前田委員

また、的外れになるかもしれないんですけど、教職員のかたがたの研修って、何日か前のネット新聞みたいなもの見てたら、アンケートを世界でとらってはって、日本の小・中学校の先生が一番忙しいのに、指導には胸が張れないというふうな記事がばーんって載ってたんですね。その中で、勤務時間は一番長いんですけど、指導への自信が参加国の中で一番低かったり、研修への参加率も平均を下回ってたりということがあるんですけども、何か、忙し過ぎて、指導に集中できないとか、研修に参加できないというそういう実情はあるんだなと思って、そのときニュースというか、ネットをこう見てたんですけど、草津市でも

あるのかなと思ってたんです。草津市の教職員のかたがたもそういう忙しくってっていうのがあるのかなと思ったんですが、全部 a なんで、草津市の先生たちは大丈夫なんですかね。

学校教育課長

先日、その記事は、私も読ませていただきました。それで、実際問題、世界のいろんな国と比べたら、それは事実なんだろうなっていうふうなことは、一つ思いました。それで、今、委員おっしゃいましたように、先生がたがやっぱり多忙で、精神的にもすり減らしてはるとか、あるいは、研修、研修に追われて、本来しなければならない、子ども、保護者とかの関係づくりとか、その辺がどうなんかっていうふうな御心配についてはよくわかる場所です、私どもも、一応、こういうふうな先生がたの資質を高めるためのいろんな研修は計画をしておりますが、ただ、これ、1年間の中でずっとやってるわけではございませんで、先ほども申しましたが、夏季研修であるとか、くさつ教員塾でありますとか、こういうふうなものにつきましては、夏休みといいますか、夏季休業中に特化した研修でございます。

それから、この下の校長先生が人事評価をするためについていいですか、いわゆる職員の授業観察をなさいますよって言うてますが、そのために改めて、例えば先生がたにいつもと違うことをしてもらおうとか、そういうふうなことを決して校長さんから要求してはるわけではございません。そういうふうな部分で、今の意見は非常に貴重やというふうに思っていますが、今のところ、うちとしても無理なことを先がたに要求しているっていうレベルまではいってないのかなど。注意はしていきたいと思えます。以上です。

委員長

少し違う部分もあるとは思いますが、こういう研修に関して、今は本当に現状の話としますと、若手の教員の先生が急激にふえていう状況が多分あって、(15) - 2 のような形で、若手の先生がたへの研修っていうのをふやされているんだらうなっていうふうに感じます。実際には、退職されて、今までだと多分若手の先生がたを指導される層、中間、年齢的に中間的におられるかただと思えますが、そういう先生がたの層が今少ないんだらうなということで、こういう形での研修っていうのを、実際に今、できるだけ負担のないようにっていう形で実施していただかないといけないんだらうなっていうふうに感じました。

あと、人事評価っていうか、こういう形であるとは思いますが、先ほどの説明では1回も開催されてないというのは問題だらうなという形に感じましたけど、3回っていうのはかなりの回数なんじゃないかなというふうに、全教員の先生がたに3回ずつっていうのは、かなりの、これは逆に管理職の校長先

生とか大変だなんていうぐらいの感じではあるとは思いますが、ふだんの見回りとかっていう形でのことで実施していただければいいのかなっていうふうには感じました。こういう形でサポートしていただければ、ありがたいと思います。

これでよろしいでしょうか。

では、次の31のところです。

学校教育課長

(17) - 1の全教員による電子黒板等を活用した授業の実施につきましては、先ほどもう出てきたものと全く同じことを書かせていただいておりますので、割愛させていただきます。

(18) - 1、授業公開と授業研究の推進についてはそこにありますとおり、授業改善のための校内で研究授業を実施した教員の割合というふうなことで、実は25年は100%を超えておりますが、これにつきましては母数を教職員の数にしておりますので、一人の先生が2回、3回やられましたら、100を超えるというふうなことが出てきてしまったというふうなことで、全員というよりは教職員数を研究授業の回数が、授業研究会の回数が上回ったというふうなところで104.9という数字が出ております。たくさん、25年はやっていただいたなというふうなことを思っています。すみません、簡単ですが、以上です。

委員長

ありがとうございます。

(17) - 1の部分は、一応項目のところの言葉が若干違うかなということですけど、結果は同じような形で出ているのかと思います。

御意見よろしく願いいたします。

学校教育課長

申しわけございません。

委員長

はい。

学校教育課長

一つだけ追加で、31ページの主な取り組みの成果、(17) - 1でございます。電子黒板を使う授業がわかりやすいという児童・生徒、感想が多数あるというふうには書いてますが、これ、具体的に申しますと、25年度、市の研究指定校として渋川小学校にタブレットパソコンを35台導入しました。そういうことも含めて、渋川小学校の子に聞いたところ、94.3%の子が電子黒板を使う授業はわかりやすいと答えたということでございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。
御意見等、よろしく願いいたします。

山川委員 感想ですけれども、これからタブレットも入ってくるということで、一層先生がたが活用していただけるように、お願いしたいなと思います。
子どもたちに聞いたことはないですけれども、毎朝、子どもたちに、学校何しに行くのって、もし何しに来てるのって聞いたら、多分勉強って言うんじゃないかなというふうに思います。やっぱり、授業というのが一番大切じゃないかなと思いますので、子どもたち一人一人を、大切にやる気を引き出すようなそういう授業研究等々をして、指導力を高めていただけたらなというふうに思います。すみません。

委員長 ありがとうございます。
意見、よろしく願いいたします。

前田委員 特にありません。

委員長 (18) - 1の授業研究会というのが、印象としてはちょっと難しいですけど、教員の授業力の向上と教職員の研修、人材育成って、この辺、ちょっと目標の部分がかかなり似たような感じになってるのかなっていう印象を実は受けてまして、部研修会っていうのは研修にはならないのか、人材育成部分、授業力向上という項目があるなら仕方がないのかなという印象なんですけども。
そうですね、あとは授業研究っていうのは、多分これも新聞ネタなんですけども、結構、日本では当たり前のようにやられてるんですけど、海外ではなかなかこういうのをやられてないということで、ほかの先生がたに見ていただくという機会と、それに関して、その後でいろいろお話ししながら、さらに高めていくような形になってるというので、非常に評価は高いと思いますので、ぜひ回数ですね。この課題のところにもありますけど、偏り過ぎないような形で、できれば本当に皆さんが実施されるような形が望ましいんだろうなというふうに感じます。
もうちょっと進んでも良いんでしょうか。
もうぎりぎりには来てるんですが、どうしましょう。

教育部副部長 委員長、もう一つお願いします。

委員長 それじゃ、もう一つ進めさせていただきます。

それじゃ、33ページ、よろしく願いたします。

ここにつきましては、教職員の指導力の向上というふうなことございまして、(19) - 1におきましては、教育研究奨励授業というふうなことで、簡単に申しますと、うちの教育研究所の方で、各小・中学校あるいは幼稚園の先生も一部されるんですけども、自分で1年間を通じて、何かテーマを持って研究してみませんか。研究の論文を、最終出してくださいよというふうなことを呼びかけます。その教育研究や実践報告の応募数が25年は46点であったというふうなことでございます。

それで、46点が多いのか少ないのかっていうことでございますけども、市内は先ほどから申してますように、19小・中学校ございまして、幼稚園も一部応募されるということも差し引いても、2本以上は各学校から応募されているという数になりますので、これは決して少なくない数やというふうに、私どもは捉えております。

ただ、24年から見ますと、10点近く、応募数が減りましたので、aとはできないかなというふうなことでb評価に、ここはさせていただいております。

それから、(19) - 2の教科等部会別研修につきましては、教職員が基本全員、どこかに所属するというので、例えば国語とか算数部会とか、理科部会とか、それからあと生徒指導部会とか、国際理解教育部会とか、そういうふうないろんな部会に19わかれました、それぞれが研究をしていくと、いろんな授業もやっていくというふうなことでございます。

部会への参加率は先ほど申しましたように、強制では、基本的にございませんが、100%の小・中学校の教員が部会の構成メンバーになっております。

それから、(19) - 3でございます。研究奨励事業及び講演会開催というふうなことです。

これにつきましては、教育研究所の方で、時代時代の旬なテーマに沿って、講師を呼んで、年間1回、いわゆる講演会を開きます。例えば25年でいいますと、東日本大震災で被災をされました花巻市立八幡小学校の校長先生、佐々木力也さんというかたに来ていただきまして、その被災の状況なり、例えば教師という立場で、どういうふうなお取組をされたのかというふうなお話を聞きました。

本年度26年につきましては、東京理科大学の藤嶋学長に来ていただきまして、ちょっと趣向を変えまして、中学生に特別授業をしてもらおうと。それを教師が見る。そして、その後に科学する心を伝えると題してお話をいただくというふうな予定になっています。

そういうふうなところで、昨年度の佐々木先生の御講演につきましては、1

58名の教師がそれを聞いたということでして、この数につきましても、24年よりもかなりふえていますし、ここ5年ほど見た中でもかなり多い数字やということでa評価にさせていただきました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

では、御意見等をよろしくお願いいたします。

山川委員

特にないんですけども、研究、教育研究事業の応募数っていうか、1年間の取組を報告、実践報告されているものもあるかと思うんですけども、そういう継続したっていうか、そういう取組もされてるといことはあるんでしょうか。

教育部理事

今、教育研究の奨励事業の方での内容についての御質問ですが、主には1年間の取り組みの内容が多くございます。8割がたはそうだと感じています。

ただ、1年間ではあるけれども、国語研究に対して特化して研究を、去年のからまたプラスしてというような形で研究をされているかたもいらっしゃいますので、少し角度を変えたりしながら、それを続けてと考えるのであれば、何とか発展させてるというふうに見るのであれば、2割以上、そういうかたはいらっしゃるのではないかなというふうに思っています。

山川委員

子どもたちに、そういう、せっかく先生がたが研究されているものが定着していけるように、そういうふうになっていけば良いなというふうに思いました、すみません。

委員長

いかがでしょうか。

前田委員

特にありません。

委員長

研究奨励事業の報告会と、3番の講演会っていうのは同時に開催されてるといことなんですよ。でもないですか。

学校教育課長

でもないです。

委員長

ああ、そうなんですか。3が奨励事業っていう形になったので、同時、別々の場所っていうことですか。

学校教育課長 そうです。よろしいですか。

委員長 はい。

学校教育課長 大きく言うと、奨励事業の中にこの講演会も含まれるというふうなことでございます。それで、今おっしゃいましたように、講演会につきましては大体夏季休業中に行いますし、その奨励事業の表彰等につきましては、1月後半から2月ごろにかけて行われるのが普通、通常といたしますか、例年のパターンでございます。

委員長 研究発表会というのは、実際にはいつぐらいにされるんですか。この奨励研究が研究発表会というわけではないんですか。発表会というのが、成果発表会ですよね。

教育部理事 理事の宮地です。教育研究所の方で、今までは代表者の発表と、それから表彰とそれから講演と一くくりにして年度末に行っていたんですけども、年度末っていうと、かなりいろんな職員が出にくい時期でございますので、表彰についてはその年度のことですので、そこですと。

 それから、夏休みの間に、優秀な発表と、それから講演とを兼ねて、たくさんの人に聞いてもらえるような状況をつくろうということで、方針を変えて、夏休みに優秀者の発表プラス講演というふうにしたと思っています。

委員長 僕が質問したかったのは、多分研究発表会とか実践報告会への皆さんの参加ができるだけあった方が、そういう優秀なことですよとか、かなり身近な実践だと思うので、それを見る機会というのが広がれば良いのかなという意味で御質問させていただきました。

 ありがとうございます。

 すみません、ちょうど12時になったんですが、本日のところはこれでよろしいでしょうか。

 では、その後、連絡等があると思いますので、事務局の方からよろしく願いいたします。

事務局 委員長さま、そして、委員の皆さま、長時間にわたって御議論いただきまして、本当にありがとうございます。予定をしておりました施策19までうまく進めていただきまして、ありがとうございます。

 第2回の外部評価委員会があさって7月3日の木曜日の今度は午後1時15

分からということで、お昼からでございますが、同じく、この教育委員会室の方で開催させていただきますので、また、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。

閉会 午後 0時 5分